「函館市図書館指定管理者募集」に係る質問への回答

（令和元年5月31日質問受付分）

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	函館市図書館 指定管理者 募集要項 （10ページ）	8　管理に関する経費等	維持管理費の中の通信運搬費について，5年前の募集時より減額されていますが，通信運搬費の内容変更を伴う減額でしょうか。	通信運搬費の積算につきましては，平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）の3年間の実績額の平均を計上しております。また，通信運搬費の内容につきましては，現行どおりで変更はありません。
2	函館市図書館指定管理者業務仕様書（25ﾍﾟｰｼﾞ）	第8－4　貸与車両等の運行および管理業務	無償貸与の車両は移動図書館車のみという認識でよろしいでしょうか。また運行に耐えられないような故障等が発生した場合の代替をどのように考えられておりますでしょうか。	無償貸与の車両はお見込みのとおりです。また移動図書館車に故障等が発生した場合はリスク分担に基づき修繕対応することとなりますが，修繕中の代替につきましては，修理期間や管理業務への影響等を勘案してケースごとに，指定管理者と協議のうえ判断してまいります。
3	函館市図書館指定管理者業務仕様書（2ﾍﾟｰｼﾞ）	第2　管理業務の対象となる施設の概要	対象施設として，中央図書館のほか4図書室，1配本所，移動図書館車の記載がありますが，指定管理期間中に対象施設が変更になるような計画があればお示しください。	平成26年3月に策定いたしました「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく各施設の今後の方向性」におきまして，地区図書室等は利用実態等を踏まえ統廃合の検討を進めることとしております。指定管理期間中に対象施設が変更となる場合は，指定管理者に対して，あらかじめ通知し，協定の変更に関する事前協議を申し入れいたします。
4	函館市図書館 指定管理者 募集要項 （10ページ）	8　管理に関する経費等	維持管理費の中に備品費が計上されておりませんが，市で規定された備品等が壊れて使えなくなった場合は，市で購入していただけるのでしょうか。また市で規定された備品以外の備品を指定管理者が指定管理料で支出することは問題ないでしょうか。	市が備え付けしている備品の購入についてはお見込みのとおりです。また，指定管理者が施設利用者のサービス向上を目的に，自らの費用で購入または調達した備品等は，市と協議のうえ，管理業務の用に供することができ，当該備品は指定管理者に帰属します。
5	函館市図書館指定管理者業務仕様書（20ﾍﾟｰｼﾞ）	第6－4　利用者ニーズの把握	現在開催している「利用者懇談会」に関する記述が見当たりませんが，自主事業で開催することは可能でしょうか。	利用者懇談会については，仕様書20ページ第6－4「利用者ニーズの把握」のなかで，「指定管理者は，運営上の改善を図るため，利用者懇談会を年1回以上開催することと」としております。